

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
基本施策26 学校教育の推進						
(1) 心に寄り添う学校づくりの推進						
いじめ防止対策推進事業			平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することとなり、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置した。	R4以前～ R12以降	100	総務課
スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有する人材を活用し、小・中学生自身や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整える。	R4以前～ R12以降	1,360	学校教育課
いじめ防止対策推進事業			いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止基本方針」に沿って、本市の実情に応じた組織的ないじめ防止の取組を進める。	R4以前～ R12以降	152	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業		スマエジ	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	R4以前～ R12以降	23,489	学校教育課
心の支援室リース車更新事業			心の支援室の職員が使用しているリース車2台のリース契約の更新を行う。	R4以前～ R12以降	419	学校教育課
少年安全サポーター配置事業			現在、心の支援員や青少年相談員を配置し、いじめ・不登校を巡る小・中学生の支援業務に対応している。今後も、より困難な事例に適切に対応していくため、少年安全サポーターを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境を整える。	R4以前～ R12以降	4,274	学校教育課
(2) 教育環境の向上						
総合教育会議			市長と教育委員会が一致して教育行政にあたることができるよう、総合教育会議を開催する。教育大綱の策定のほか、教育の環境整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	企画課
私立幼稚園振興事業			私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	R4以前～ R12以降	648	教育総務課
埴生幼稚園施設管理事業			比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	R4以前～ R12以降	2,625	教育総務課
通学援助事業			厚狭小学校は昭和50年3月に川上・森広分校が閉校され当時1年生から4年生までの児童が在籍し、埴生小学校では、昭和51年3月に福田分校が閉校され1年生と2年生の児童が在籍していた。閉校時に分校に関する協定書を締結し厚狭小学校は小学校4年生までの児童、埴生小学校は2年生までの児童を送迎することとし、バスの無料パスカードを発行している。このたび、両校の対象地区の全学年に対象を拡大し、通学路の安全の確保を図るとともに、通学費の保護者負担を軽減する。	R4以前～ R12以降	400	教育総務課
学校施設管理事業			小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設の適切に管理する。	R4以前～ R12以降	239,009	教育総務課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
学校施設小規模改修事業			学校施設に不具合が生じた時、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合、修繕せずに改修する。	R4以前～ R12以降	10,890	教育総務課
小学校遊具補修・更新事業			各小学校に共通して設置する必要がある遊具のうち、経年劣化により腐食している遊具を補修・更新し、子どもたちの安全を確保する。また、小学校による日常点検に加え専門業者により年1回定期点検を実施し、腐食等の異常を事前に察知し事故防止を図る。	R4以前～ R12以降	583	教育総務課
学校和式トイレ洋式化事業			家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	R4以前～ R12以降	8,880	教育総務課
普通教室等空調設備設置事業			授業中の暑さを解消させるため、令和元年度に小・中学校の全普通教室にエアコンを設置したが、今後、児童生徒数の増加等による普通教室や特別支援教室の増加の際には追加でエアコンを設置していかなければならない。また、現在は、以前から設置されている保健室等のエアコンが更新時期を迎えているため計画的に更新を行う。 令和7年度は高千帆中学校の普通教室増加に伴うエアコン新設並びに保健室のエアコン更新を行う。	R4以前～ R12以降	1,858	教育総務課
屋内運動場照明器具LED化改修事業			小・中学校屋内運動場の照明器具は水銀灯が使用されているが、水銀灯は2020年に製造中止され在庫のみで対応しているため計画的にLEDに更新する。 令和7年度は小野田小学校、本山小学校及び埴生中学校の屋内運動場照明器具を更新する。	R5～ R8	8,881	教育総務課
学校施設改修事業(臨時)			不具合が発生した学校施設について、計画的に改修を行う。また、学校の要望等により施設の解体や新設等を行う必要がある場合も計画的に工事を行う。	R5～ R12以降	3,419	教育総務課
学校施設長寿命化改修事業	2-(2)		「山陽小野田市学校施設整備計画」に基づき中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能・性能を確保するために校舎等学校施設の改修を行う。令和7年度は赤崎小学校管理特別教室棟外壁改修工事及び厚狭小学校耐力度調査を行う。	R7～ R12以降	51,735	教育総務課
学校施設跡地維持管理事業			学校統廃合による旧厚陽中学校跡地、旧埴生小学校跡地及び旧津布田小学校跡地の維持管理については地元からの要望も強く、周辺に迷惑をかけることのないよう適切に管理を行う必要がある。学校跡地は広大なため、草刈り等について業者委託を活用することにより、適切に維持管理を行う。	R4以前～ R12以降	388	教育総務課
学校プール水質分析業務			小・中学校のプールについては、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき文部科学大臣が定める学校環境衛生基準に照らし、水質の分析を行う必要がある。これまで、水質分析業務は、市が設置する環境調査センターにおいて実施してきたが、同センターの廃止に伴い、民間事業者에게これを委託することで、児童生徒及び職員の健康の保護を図る。	R7～ R12以降	1,764	教育総務課
法面等維持管理事業			小中学校敷地の草刈り等については学校教職員や保護者が行っているところだが、児童生徒数の減少に伴い教職員や保護者の数自体も減少している中、傾斜の急な法面の草刈りについて業者委託を行ったり、防草シートを施工することによって教職員や保護者の負担を軽減するだけでなく、ケガや事故を未然に防ぐ。	R7～ R12以降	500	教育総務課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
学校配膳室保冷庫更新事業			市内の小中学校の配膳室に設置している牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫の中には、購入後、長年経過しているものも多く、故障した場合、メーカーが部品を製造中止しているものがあり修繕が出来ないものがある。各小中学校の配膳室の牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫は、納入業者から直接学校に納入される牛乳やデザート等の冷凍冷蔵保存に必要不可欠であり、学校給食を安全で安定的に提供するため、計画的に更新していく必要がある。 令和7年度は厚狭小学校冷蔵庫、高千帆中学校冷凍冷蔵庫を更新する。	R4以前～ R12以降	1,600	教育総務課
埴生小学校スクールバス運行事業			令和3年度末で津布田小学校は閉校し、旧津布田小学校区該当児童はスクールバスを利用して埴生小学校に通学している。スクールバスの運行における必要経費について計上する。	R4以前～ R12以降	6,054	教育総務課
私立高等学校振興事業			私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人に学校の運営費と施設整備費を助成する。	R4以前～ R12以降	1,800	教育総務課
学校給食実施事業		スマエジ	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員による巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R4以前～ R12以降	138,066	学校給食センター
学校給食費管理事業			令和3年度から学校給食費を公会計化し、市が管理・徴収業務などを行う。	R4以前～ R12以降	256,626	学校給食センター
幼稚園給食実施事業	2-(1)		学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理等を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。	R4以前～ R12以降	1,089	学校教育課
学校給食実施事業(物価高騰分)	2-(1)		原油価格や物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費について、保護者の負担増を抑制するため児童生徒にかかる給食費は据置きとし、食材費の一部を支援する。	R6～ R7	50,730	学校給食センター
学校給食実施事業(物価高騰分)(埴生幼稚園)	2-(1)		社会情勢や円安の影響により食品食材の物価が高騰している。そのため学校給食(幼稚園)の提供にも支障が出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について、増額補正を行うことにより安定的な学校給食の提供を図る。	R4以前～ R7	236	学校教育課
金属探知機設置事業			「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全確保を図る中で、異物混入対策として金属探知機を導入する。安心安全な学校給食の提供を目指し、異物混入の未然防止、混入時の被害拡大の抑止にもつながる。	R7～ R7	2,647	学校給食センター
学校給食実施事業(人材派遣)		スマエジ	令和5年度から定年延長制度が始まったが、従来の60歳で退職を考えている調理員や60歳前に辞める早期退職者が多く、調理業務の人員確保が困難になっている。今までは退職者の補充をハローワーク等で募集していたが、現在の方法では人材の確保が困難になっているため、人材派遣会社も利用して給食調理員の確保に努め、安心安全なおいしい給食を安定提供する。	R7～ R12以降	6,112	学校給食センター
幼稚園医設置事業			学校保健安全法に基づき、埴生幼稚園に学校医と学校歯科医及び薬剤師を置き、園児及び就園予定者の健康管理を行う。	R4以前～ R12以降	255	学校教育課
教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書整備事業	2-(2)		4年に1回教科書が改訂されることに伴い、改訂される全科目の教師用教科書と指導書等を整備する。また、新たに教科化された道徳・小学校英語についても教師用教科書と指導書等を整備する。 購入冊数は、教師用教科書は小学校はクラス数(特別支援学級含む)、ALT数、初任者研修担当教員数、中学校は教科担当教員数分とし、指導書等は、教科ごとに各学年1セットとする。	R4以前～ R12以降	7,436	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R4以前～ R12以降	15,567	学校教育課
中学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う生徒が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R4以前～ R12以降	11,722	学校教育課
幼稚園教育振興事業			埴生幼稚園に通う園児が必要な教材等を購入し、教育の振興を図る。	R4以前～ R12以降	5	学校教育課
へき地教育振興事業			教育の機会均等の趣旨に基づき、へき地等の教育的諸条件の整備向上に努めて、その教育の充実振興を図るため、県が設置している山口県へき地教育振興会に負担金を支出。	R4以前～ R12以降	21	学校教育課
学習法等の充実関連業務			子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するため、教育支援委員会を実施。また、個別最適な学び・協働的な学びについての様々な活動に取り組み学びの充実を図る。	R4以前～ R12以降	1,565	学校教育課
教科書・指導書購入事業			教員用の教科書・指導書を、クラス数増加等に対応し購入する。	R4以前～ R12以降	120	学校教育課
教育系ネットワーク保守管理事業			ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにする。また老朽化したネットワーク機器の修繕と交換を行う。 また、資産管理サーバは、パソコンの集中管理を行うために必要なサーバであり、適切な保守管理を行う。	R4以前～ R12以降	2,096	学校教育課
パソコン利用に係るウイルス対策事業			学校に設置している教職員用のパソコンと児童生徒用のパソコンは、業務や授業でインターネットに接続する機会が多い。使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策を行い、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐ。	R4以前～ R12以降	2,079	学校教育課
小・中学校教員用パソコン更新事業			小・中学校の教員が使用するパソコンを平成30年度にリース方式で更新したが、搭載している基本ソフトウェアである、Windows10のマイクロソフト社のサポートが令和7年10月14日をもって終了するため更新を行う。 また、平成30年度に導入したMicrosoft Office2019もマイクロソフト社のサポートが令和7年10月14日をもって終了するため更新を行う。	R4以前～ R12以降	18,751	学校教育課
GIGAスクール推進事業	2-(2)	デジタル 化	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、Wi-Fi環境のない生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネットにかかる通信料を負担する。 1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子どもの学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考える。 令和2年度に整備した1人1台端末は故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫っているため、補助要件である県の共同調達により、児童生徒分(予備機含む)のみ更新する。調達数は納品が年度末となることを想定し、令和8年度の児童生徒見込数とする。	R4以前～ R12以降	179,516	学校教育課
学校図書システム更新事業		デジタル 化	学校図書システムの老朽化に伴い、機器の更新を行う。併せて、図書館の図書システムの統合を進めることで、学校にない本を図書館や他校から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進する。	R4以前～ R12以降	5,251	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
植生幼稚園栄養管理事業		デジタル 化 スマエジ	幼稚園給食に対応した栄養管理ソフトを導入することで、食物アレルギー管理の安全性を向上させる。加えて、食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に時間を費やすことができ、栄養価の数値以外の様々な面に配慮した献立作成を行うことが可能になる。	R4以前～ R12以降	47	学校教育課
授業目的公衆送信補償金制度実施事業			遠隔授業等で著作物をインターネット経由で利用する場合は、令和3年度以降、文化庁長官が指定する指定管理団体「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)」に補償金を支払うことで、教科書等の様々な資料を円滑に使用することができる。この制度を活用することで、ICT(情報通信技術)を活用した著作物の教育利用が可能となる。	R4以前～ R12以降	669	学校教育課
教育系サーバー更新事業			教育系システムサーバー群(ADサーバー、グループウェアサーバー、ファイルサーバー、ウイルス対策用サーバー、クライアント運用管理サーバー等)のOSサポート期限が令和5年1月に到来するためシステム更新を行う。 更新のタイミングに併せ、サーバーを仮想化し、統合することにより、コストダウンを図る。また、サーバーを冗長化することにより、システムの安定稼働を図る。	R4以前～ R10	24,621	学校教育課
統合型校務支援システム導入事業			統合型校務支援システムの導入により、情報の一元管理・再利用による校務の効率化に加えて、校務だけでなく校務以外のさまざまな情報をつなぎ、一人一人の子どもに紐づく情報を多面的に可視化することで、教職員の気づきを最大化する。エビデンスに基づく個に応じた指導や、組織的な学級運営・学校経営を支援する。	R5～ R12以降	5,632	学校教育課
教育DXの推進事業			教育分野において必要なDX(デジタルトランスフォーメーション)に関する取組を、企業及び大学等と連携して推進していく。デジタル技術とデータを活用して、指導・教育行政の改善・最適化を図り、『みんながワクワク学び続けることができる学習環境』を構築する。	R5～ R7	ゼロ予算	学校教育課
リーディングDXスクール事業	2-(2)	デジタル 化	国は、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた優れた実践の創出、普及・展開の拠点となる「リーディングDXスクール事業指定校」を指定し、1人1台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用した効果的な教育実践を創出・モデル化し、互いの実践からの相互学習を強く推奨しつつ校種を超えて横展開することにより、GIGAスクール構想の加速化を図ることを目的とし、「リーディングDXスクール事業」を推進している。 本市でも、小野田中学校区の中学校及び小学校が当該事業に参加することで、効率的な教育実践を創出し、市内各学校に横展開していく。	R7～ R7	708	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業	2-(2)		特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	R4以前～ R12以降	11,075	学校教育課
医療的ケア看護職員の配置事業			医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等(医療的ケア児)が増加しており、学校における医療的ケアの実施に当たることが必要とされている。 そのため、学校に医療的ケア看護職員を配置することで、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を行い、学校における医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進を図る。	R6～ R12以降	ゼロ予算	学校教育課
教職員の資質向上関連経費			教員研修は、その資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進地に研修派遣する。	R4以前～ R12以降	38,539	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
外国語教育推進事業	2- (2)		ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施して英語教育の充実を図っている。学習指導要領が改訂されたため、平成30年度から、小学校5・6年生の「外国語」と、3・4年生の「外国語活動」の試行を始めた。令和2年度の本格実施を見据え、必要なALTを確保するため、令和元年度からALTを3人から5人に増員し、かつ処遇改善を図った。 令和5年度にALTの配置を5人から4人に減員し、ALTによる授業補助の取組に加えて、従来からの課題である「話す」力を育てるために、1人1台端末を有効活用し、中学校1年生から3年生に英会話学習アプリ「TerraTalk(テラトーク)」を本格的に導入し英語教育の充実を図る。	R4以前～ R12以降	18,392	学校教育課
学校司書配置事業	2- (2)		全ての小・中学校に学校司書を配置して、学校における読書活動を推進している。読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。	R4以前～ R12以降	42,639	学校教育課
教員業務支援員配置事業			教員の働き方改革の取組として、教員業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図り、子どもたちへのよりよい教育を目指す。	R4以前～ R12以降	8,014	学校教育課
学校医、学校薬剤師配置事業			学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を行う。	R4以前～ R12以降	14,128	学校教育課
児童生徒及び教職員健康診断事業		スマエジ	学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	R4以前～ R12以降	13,525	学校教育課
小・中学校体育振興事業		スマエジ	学校体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通じて、小学校の陸上競技大会、水泳競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	R4以前～ R12以降	949	学校教育課
健康診断器材の滅菌消毒業務委託			学校における健康診断で使用する医療器材(鼻鏡・歯鏡)の消毒については、養護教諭が煮沸消毒機や鍋を用いて煮沸消毒をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、令和3年度から滅菌を行うため業者に委託を行ってきた。 煮沸消毒では、完全な滅菌はできないため、公益財団法人日本学校保健会の「児童生徒等の健康診断マニュアル」によれば、「耳鼻科及び歯科で使用する器具の消毒については、オートクレーブ滅菌が望ましい。」とされている。 また、洗浄・梱包・滅菌処理を業者に一括して依頼することで、各学校に設備や機器を持つ必要が無く、業者で医療器材の保管・配送等の運用管理も行うため、養護教諭の作業時間の削減や2次感染リスクの軽減にもつながっている。	R4以前～ R12以降	1,065	学校教育課
学校保健の充実関連業務			学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなど、学校における保健管理と保健教育の充実のための様々な施策推進を図る。	R4以前～ R12以降	11,878	学校教育課
学校飲料水検査事業			学校保健安全法で、児童生徒及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、学校環境衛生基準が定められており、その達成状況を調査するため、毎学年定期に検査を行うこととされている。また、給食施設についても学校環境衛生基準に定める基準を満たす飲料水を使用することが、学校給食法に基づく、学校給食衛生管理基準によって定められていることから、市内小中学校、植生幼稚園給食調理室及び給食センターの水道水について水質検査を実施する。	R7～ R12以降	736	学校教育課
通学路安全対策推進事業			登・下校中の児童生徒が交通事故に会わないよう、「通学路交通安全プログラム」に基づき通学路安全推進会議を設置し、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に努める。	R4以前～ R12以降	4	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
(3)指導内容・方法の工夫						
生活改善・学力向上プロジェクト事業	2-(2)	スマエジ	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	R4以前～ R12以降	550	学校教育課
子ども市民教育推進事業	2-(2)	スマエジ	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R4以前～ R12以降	50	学校教育課
心ときめき教室開催事業		スマエジ	次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人々に教育活動協力者となっていただき、教科書を使用した授業とは異なる多彩で活発な授業を実施する。	R4以前～ R12以降	502	学校教育課
小学校社会科副読本デジタル化事業		デジタル 化	小学校3・4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施している。副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。 令和5年度は新学習指導要領を踏まえて、本市の現状に合うように副読本を改訂する必要がある、この機会に、これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末を効果的に活用し、副読本のデジタル教科書化を推進する。 また、一般の大人もWebで閲覧が可能となるため、市内外の人に、本市の住みよさや歴史、文化を知ってもらい、住んでみたいと思ってもらえるよう、シティセールスのツールとして活用する。	R5～ R12以降	548	学校教育課
キャリア教育推進事業	2-(2)		義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。 主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。 本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R4以前～ R12以降	660	学校教育課
スマイル・サイエンス事業	2-(2)	理科大	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R4以前～ R12以降	500	学校教育課
青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業			市内の小学校において児童が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県と市の共同主催で毎年2校ずつ、音楽、伝統芸能、演劇などの鑑賞会を実施する。	R4以前～ R12以降	353	学校教育課
(4)学校間連携教育の推進						
山口東京理科大学連携事業		理科大	市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されるところである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となって市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	企画課
幼保・小連携事業			市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取り組みについて協議を行う。	R4以前～ R12以降	10	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小中一貫教育推進事業			「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴い、平成28年度から厚陽小・中学校で、令和2年度から埴生小・中学校で行っている小中一貫教育を更に推進するとともに、小中一貫教育の質を高めるために、研修会を実施する。 【令和5年度以降】 厚陽中学校と厚狭中学校の生徒の授業交流を実施。交流を通して、生徒同士が切磋琢磨する場を設け、自信や自己肯定感の育成に努める。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	学校教育課
小規模特認校制度導入事業			少人数ならではの温かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されている小規模校において、教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し、新たに小規模特認校制度に関する規則等を制定し、一定の条件のもとで転入学を認める小規模特認校制度を導入する。 R7年度導入:山陽小野田市立厚陽小中学校	R6～ R12以降	20	学校教育課
基本施策27 社会教育の推進						
(1)社会教育活動の推進						
社会教育関連事業			学校支援等社会教育関連事業の情報提供、県からの派遣社会教育主事の経費負担、通信料等、その他個別の事業を除く社会教育に係る活動及び経費を位置づけているもの。	R4以前～ R12以降	4,609	社会教育課
社会教育委員会議開催事業			社会教育委員会を設置し、社会教育に関する協議のほか、教育委員会の指針に基づき、調査・研究を行う。	R4以前～ R12以降	277	社会教育課
地域交流センター社会教育推進事業	2-(3)	スマエジ	11館ある本市公民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管されることとなり、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的に「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていくこととする。	R4以前～ R12以降	4,217	社会教育課
二十歳のつどい開催事業			民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、従来通り二十歳を迎える人々たちを対象とし、成人の日記念事業として「二十歳のつどい」を開催する。対象者を祝福するとともに、式典等を通して大人としての自覚を促す。式典、記念行事等は、保護者や地域の席を設置し、地域ぐるみで参加者を祝う会とする。	R4以前～ R12以降	712	社会教育課
花いっぱい運動事業			環境美化と花の生育を通して、地域の「輪づくり」を進めるため、花いっぱい運動に取り組む。 また、苗の無料配布により花壇づくりを奨励し、春・秋の花壇コンクールを開催して優秀な団体や個人を表彰することで参加者の意欲を高め、まちの景観美化につながることを期待している。	R4以前～ R12以降	1,108	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業		スマエジ	社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援する。 また、市条例に基づき少年団等への助成を行う。	R4以前～ R12以降	1,051	社会教育課
青年の家管理運営事業			市内の重要なスポーツ拠点として運営する。	R4以前～ R12以降	7,777	社会教育課
青年の家管理運営事業(臨時)			系根公園整備事業で再整備されるまで、体育施設は引き続き利用していくため、受付等の管理業務を担う事務所が必要である。 事務所がある研修棟は、キュービクルの老朽化により、継続使用が困難であり、また数年後解体も予定されていることから、事務所機能を体育館のミーティングルームへ移転する。 それに伴い消防設備移設工事、電話回線工事、空調設備設置工事を実施する。	R6～ R7	1,303	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
津布田会館管理運営事業			津布田地域における交流や集いの場の提供をしていくとともに、学びをより充実させ、地域課題の解決に向けた人材の発掘・育成を行う。 「地域づくり」に関与できる「人づくり」を推進するため、今後も、地域へ管理・運営を委託し、地域が自走できるよう支援を行う。	R4以前～ R12以降	3,918	社会教育課
社会教育主事資格取得事業	1-(1)	スマエジ	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R4以前～ R12以降	335	社会教育課
マタニティ・ブックスタート事業	2-(1)	スマエジ	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	R4以前～ R12以降	671	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業	2-(3)	スマエジ	令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、「乳幼児おはなし会」や科学を柱にした「ちっちゃなかがくのおはなし会」等を開催し、図書館での本との出会いを促進する。また、すべての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。	R4以前～ R12以降	128	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業(臨時分)	2-(3)	スマエジ	令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、子どもの読書活動を推進していく。主な取組として、「絵本で子育て出前講座」を開催し、切れ目のない読書活動を推進する。	R4以前～ R12以降	182	中央・厚狭図書館
読書会等読書普及事業		スマエジ	読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R4以前～ R12以降	556	中央・厚狭図書館
中央図書館管理事業			市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての図書館機能の充実を図る。 また、学校図書館と連携して閲覧・貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各地域交流センターや山口東京理科大学等へ図書の配本や回収を行う。	R4以前～ R12以降	22,214	中央・厚狭図書館
厚狭図書館管理事業			市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての図書館機能の充実を図る。 また、学校図書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各地域交流センターや児童クラブ、福祉施設等へ図書の配本や回収を行う。	R4以前～ R12以降	866	中央・厚狭図書館
図書資料購入事業	2-(3)	スマエジ	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備する。	R4以前～ R12以降	17,438	中央・厚狭図書館
図書館システム管理事業			図書館の資料は多種多様にわたることから、貸出、返却、予約、蔵書検索等の業務を迅速かつ確実に行い、利用者へのサービス向上を図るため、図書館情報システムを業者から借り受ける。 R4年3月に更新した図書館情報システムを活用する。	R4以前～ R12以降	11,517	中央・厚狭図書館
電子書籍購入事業	2-(3)	デジタル 化 スマエジ	令和3年度から、コロナ禍における非接触型対応や、貸出機会の増加、図書館利用者層の拡充を目的に電子図書館システムを導入した。 今後も、電子書籍のコンテンツを更に充実させるために年次的に電子書籍を購入する。(利用期限切れの電子書籍の再購入や新刊購入が必要なため)	R4以前～ R12以降	1,500	中央・厚狭図書館

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
厚狭図書館管理事業(臨時)			リース公用車は、他機関に出向いて行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や中央図書館との相互貸借、各地域交流センターや児童クラブ、福祉施設などへ図書の配本や回収など図書館事業の大部分の維持継続を行うために必要不可欠である。現リース公用車は平成26年7月1付で契約が始まり以降更新を繰り返し11年が経過しているが業者からは再度の更新はできないと通告されている。そのため新規で入札契約する。	R7～ R12以降	396	中央・厚狭図書館
図書館システム管理事業(臨時)			図書館で使用している蔵書検索システムのパソコンについて、Microsoft社製品のOffice2019のソフトウェアを使用しているが、サポート期限が2025年10月14日までのため、最新のOffice2024へ更新業務を実施する。サポート期限の製品を使用しないと、セキュリティ更新がなくなり、最新のマルウェアへの感染や情報漏洩などの危険性があるため、更新作業が必要である。	R7～ R7	935	中央・厚狭図書館
中央図書館施設整備事業			中央図書館は開館後29年を経過しており、設備において老朽化により故障等が目立つようになってきたため年次的に修繕を行う。 ①屋上について、豪雨時に排水が追いつかず陸屋根部分に雨水が滞留し雨漏りが発生する恐れがあるため、堅樋を改良して排水面積を増やし、雨漏り発生のリスクを減らす必要がある。 ②正面玄関上部南側風除室部分の防水シートが劣化しており、剥離が生じ隙間から雨水が入り込んでいる箇所がある(シート防水の場合、耐用年数は10～15年が目安)。	R5～ R7	1,830	中央・厚狭図書館

(2) 青少年健全育成活動の推進

青少年育成協議会運営事業			青少年育成協議会を設置し、青少年の健全育成に関する諸事業を実施する。 「夏休み親子木工教室」等の体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行う。	R4以前～ R12以降	92	社会教育課
青少年問題協議会運営事業			青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。 もって青少年の規範意識や自立心の醸成を図る。	R4以前～ R12以降	184	社会教育課

(2) 青少年健全育成活動の推進

青少年育成センター運営事業			青少年育成センターを設置し、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を行う。 主に、補導員による街頭補導や、朝夕のあいさつ等の声かけを行う。	R4以前～ R12以降	1,312	社会教育課
---------------	--	--	--	----------------	-------	-------

基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進

コミュニティ・スクール推進事業	2-(3)	スマエジ	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。	R4以前～ R12以降	180	学校教育課
スクールアドバイザー配置事業	2-(3)	スマエジ	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域教育協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R4以前～ R12以降	2,747	学校教育課
地域学校協働活動推進事業	2-(3)	スマエジ	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R4以前～ R12以降	4,525	社会教育課
放課後子ども教室事業	2-(3)	スマエジ	「放課後子ども教室」を実施する。 各教室に配置しているコーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	R4以前～ R12以降	1,436	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
家庭教育支援事業	2-(3)	スマエジ	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行うとともに、学校や地域等と連携協力した家庭教育の支援を行う。	R4以前～ R12以降	431	社会教育課
家庭教育支援事業(中学校区分)	2-(3)	スマエジ	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行う。 現在、小野田中学校区と埴生中学校区に家庭教育支援チームを設置しているが、そのほかの中学校区において、チームの設置を進める。	R4以前～ R12以降	160	社会教育課

基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

(1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

公立大学法人山口東京理科大学運営事業			地方独立行政法人法第11条の規定に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立団体である山陽小野田市に執行機関の附属機関として山陽小野田市公立大学法人評価委員会を設置し、同法人の業務の実績に関する評価等の事務を処理させる。評価委員会の組織及び委員その他評価委員会に関し必要な事項は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例で定める。	R4以前～ R12以降	96	企画課
公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業			大学等における修学の支援に関する法律(以下、修学支援法という。)第8条第1項に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う授業料等減免について、同法第10条第3号の規定に基づき、公立大学法人の設立団体である市が当該減免に要する費用を支弁するもの。	R4以前～ R12以降	146,387	企画課
公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	R4以前～ R12以降	2,255,014	企画課
公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業			公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営等を支援するため、山陽小野田市立公立大学法人運営基金条例に基づき基金を設置し、計画的に積み立てを行う。	R4以前～ R12以降	218,394	企画課
公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業			平成28年4月に公立化した山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類等の施設、設備の整備・充実を行う。 令和7年度は、大学が行う特別高圧受電設備の整備、体育館の改修、駐車場・テニスコートの整備に対して市は大学に施設整備費補助金を交付する。	R4以前～ R12以降	712,085	企画課

基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進

(1) 芸術文化を育む環境づくり

市民館管理運営事業(文化ホール棟)		スマエジ	発表会や式典、総会などを開催できる市民館の文化ホール、会議室等を管理し、市民等の利用に供する。	R4以前～ R12以降	18,265	文化スポーツ推進課
市民館維持整備事業(市民館整備事業)			令和7年度は、水銀灯の生産終了に伴う体育ホールアリーナ照明のLEDへの切り替え、昭和54年設置の古い機器で部品がないため修理できない屋内消火栓ポンプユニットの更新、前回の更新から20年が経過して傷んでいる文化ホール舞台吊物設備の麻ロープ5本(平成16年度更新)の更新を行う。 令和8年度以降は、老朽化した消防設備用屋内配線及び火災受信機(平成4年製)の更新、老朽化した舞台音響設備(平成12年度更新)の更新、文化ホール舞台照明設備の定期部品交換、白熱灯ボーダーライト(ステージ上に横一列に並んだライト群)のLEDへの切り替え、文化ホール棟の会議室等・体育ホール棟の休憩室等の照明のLEDへの切り替えを行う。	R4以前～ R12以降	41,623	文化スポーツ推進課
文化会館管理運営費(経常分)		スマエジ	文化会館は、市の芸術文化の中核施設であり、今後も、多くの市民が利用できるように適切に施設の管理運営を行う。	R4以前～ R12以降	43,885	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
文化会館大ホール設備維持管理事業		スマエジ	大ホールで開催する文化イベントについて、来場者が満足できる良好で安心安全な舞台運営を行うため、老朽化した設備機器の維持管理を行う。 ・音響機器について、老朽化により操作不能または雑音等により正常に機能しないことが多々あるため、保守点検結果を基に、音響卓をオーバーホールし、必要な修繕を行う。 ・照明機器について、老朽化により操作不能または正常に作動しないことがある。照明調整卓は修繕不可であり、古い機種のため交換部品も製造されていないことから、機器更新が必要である。	R4以前～ R12以降	605	文化スポーツ推進課
文化会館改修事業	3-(2)		文化芸術によるまちづくりを推進していくため、その拠点施設となる築後30年を経過した文化会館について、令和5～6年度に実施した老朽化調査及び中長期整備計画を基に改修を実施する。 また、館内各所の雨漏りを解消するため、屋上防水工事を5箇年に分けて年次的に実施する。令和7年度は4期工事として、トイレ及び通路、電気室の屋上防水工事を実施する。	R4以前～ R12以降	18,545	文化スポーツ推進課
(主催)アウトリーチ事業(臨時)			普段コンサートホールに行くことが難しい人にも、身近な場所で誰もが参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会を提供するため、地域交流センターや学校、保育所などの福祉・教育施設や民間施設等でアウトリーチ事業を実施する。 市民一人ひとりの文化習慣を高め、地域の文化力向上を目指し、レベルの高い企画を提供する。	R4以前～ R12以降	600	文化スポーツ推進課
(主催)子ども文化ふれあい事業			子ども達に多彩なアーティストによる優れた公演を間近に体験させることにより、豊かな感情や情緒を育み創造的で個性的な価値観を養うため、不二輸送機ホールに市内の小学6年生全員を一同に集めて芸術文化鑑賞会を実施する。 令和7年度は、「能と狂言の世界・ワークショップ」を開催する。	R4以前～ R12以降	2,854	文化スポーツ推進課
(主催)山口県交響楽団演奏会		スマエジ	市民に生のオーケストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を不二輸送機ホールで継続開催する。	R4以前～ R12以降	544	文化スポーツ推進課
(主催)NHK公開番組		スマエジ	NHK公開番組の収録が不二輸送機ホール等で事業ができるよう申請し、実施が決定した際には市民が公開番組の収録に入場者として参加し、多様な芸術文化の鑑賞や体験の場を提供する。	R4以前～ R12以降	250	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業		スマエジ	本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において必要不可欠な施設であり、ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 なお、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。	R4以前～ R12以降	41,534	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において、ガラスアート作品の制作に不可欠な設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉の定期的な小規模修繕を行うことで、設備の適正な維持管理を行う。	R4以前～ R12以降	3,025	文化スポーツ推進課
(2)芸術文化活動の推進						
(主催)ピアノマラソン大会		スマエジ	ピアノマラソン大会は、不二輸送機ホールが開館当初から保有する、世界最高峰のピアノとして多くのピアニストから愛されているスタインウェイピアノを、広く市内外の人に弾いてもらう機会を提供するとともに、ピアノ演奏の素晴らしさを体感・共感することを目的に、3日間にかけて開催する事業で、1人1曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。 不二輸送機ホールが開館した翌年度(平成7年度)から実施している事業で、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、当館の特徴的事業である。	R4以前～ R12以降	841	文化スポーツ推進課
(主催)少年少女合唱祭		スマエジ	第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R4以前～ R12以降	381	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民文化祭		スマエジ	市民の自発的な芸術文化活動を活性化させるため、日頃の成果発表の機会として市文化協会と共同で継続開催する。(9部門で実施/市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌) 出展数が減少していることから、出品者の創作意欲を維持するため、また展覧会の来場者を増やすための手法として、令和5年度からは会場をおのだサンパーク2階大催事場とし、出品数や来場者数が増加した。	R4以前～ R12以降	349	文化スポーツ推進課
児童生徒書道展			書道の理解と普及を図るとともに市民文化の向上に寄与するため、市内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生から作品を募集し、出展作品を市内商業施設(おのだサンパーク2階大催事場)に展示する。	R4以前～ R12以降	158	文化スポーツ推進課
民間連携による文化活動の場づくり事業		スマエジ	活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図るとともに市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。	R4以前～ R12以降	27	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補助事業		スマエジ	文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図る。	R4以前～ R12以降	1,100	文化スポーツ推進課
龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業			山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された龍王伝説保存会へ補助を行い、活動を支援する。(平成17年に保存会結成)	R4以前～ R12以降	180	文化スポーツ推進課
市内学校関係の育成・支援、補助事業			市内小・中学校及び高等学校の文化芸術活動を支援するため、全国大会等へ出場する者へ補助金を交付するなど、支援を行う。	R4以前～ R12以降	305	文化スポーツ推進課
現代ガラス展開催事業	3-(2)	スマエジ	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第10回展に向けての準備年である。ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。	R4以前～ R12以降	3,000	文化スポーツ推進課
ガラスアート作品貸出し支援事業	3-(2)		本市のガラス文化を市内外に発信する取組の一つとして、令和4年8月から市が所蔵している竹内傳治先生のガラスアート作品13点と現代ガラス展受賞作品27点の計40点を、市内に事務所又は活動の拠点がある団体等に無料(運搬費用は有料)で貸し出している。 そのため、突発的に事業者から作品を回収する必要性が生じた場合の運搬費用を計上する。 ※令和5年度にガラスアート作品単品でも条件を満たせば、貸し出しできるよう要綱改正を行った。	R4以前～ R12以降	598	文化スポーツ推進課
CLASS GLASS推進事業	3-(2)		本市では、公設ガラス工房「きららガラス未来館」の活用や全国規模の現代ガラス展を開催するなど、ガラスアートによるまちづくりに取り組んでいる。 当該施設は、指定管理により小野田ガラス㈱が運営しており、ガラス造成作家が、自身のガラス作家活動をしながら体験学習の指導等に従事している。 故に、小野田ガラス㈱と協力し、ガラスアート作品をブランド化し、販売を行うことにより、ガラスアートのまちの取組との相乗効果により、市の知名度向上に加え、ふるさと納税の増加等を図る。 なお、令和5年度からは、当該事業の主たる部分を小野田ガラス㈱に委託し、ブランドの運営・発展を推進していくこととしている。	R4以前～ R12以降	657	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
かるたによるまちづくり推進事業	3-(2)	スマエジ	市内公共施設や幼・保育園、小・中学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及に努める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るなど、かるたによるまちづくりを展開する。	R4以前～ R12以降	637	文化スポーツ推進課
芸術文化アドバイザー設置事業			芸術文化活動の活性化及び本市の特色を活かした芸術文化によるまちづくりの推進を目的に、専門的な立場からの助言を得るため、芸術文化アドバイザーを設置している。 現在は、ガラス、かるた競技、音楽のアドバイザーを設け、各種文化事業の開催に当たり助言を得ることで、事業内容の充実を図っている。(各分野2名/合計6名)	R4以前～ R12以降	50	文化スポーツ推進課
山口県警察音楽隊演奏会開催事業	3-(2)	スマエジ	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として実施し、令和7年度についても開催する。	R6～ R12以降	453	文化スポーツ推進課
西川悟平 奇跡の7本指ピアノ演奏会開催事業			本市の文化芸術の拠点施設「不二輸送機ホール」において、芸術文化によるまちづくりを推進するため、世界的に著名なピアニスト・西川悟平氏のピアノ演奏会を実施する。	R7～ R7	2,350	文化スポーツ推進課

(3)文化財の保護・活用

文化財の保存・活用			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託を行う。	R4以前～ R12以降	1,766	社会教育課
県指定天然記念物「ハマセンダン」保存整備事業			ハマセンダンの適切な管理及び活用を図るため、樹木医の定期的な診断を実施する。令和7年度は樹木医診断を行い、その診断結果を踏まえて樹木医と協議をしながら周辺の環境整備を行う。	R4以前～ R12以降	88	社会教育課
「旧小野田セメント製造株式会社堅窯」保存活用事業			明治16年の会社創業時に建造された旧小野田セメント製造株式会社堅窯は、定期的に補修工事を行っているが前回の補修時に塗布した撥水剤の効力も無くなり、また窯内側からの水漏れも確認され、煉瓦の表面が崩れるなどの劣化が進んでいる状態である。 所有者が、劣化の原因である水漏れの調査及び補修、撥水剤の塗布等の補修工事を行うにあたり、市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を補助する。 令和7年度は堅窯の屋根上部のみの水漏れ調査及び補修、撥水剤塗布を行う。	R7～ R9	528	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業			施設(昭和57年開館)を適切に維持管理し、利用者が本市の歴史・文化を学習できる環境を整える。企画展が開催されていない期間には、常設展示を充実させ、利用者の学習意欲に応える。また、見学やイベント、出前講座などを通して学校・地域・他機関などと連携した事業を行う。収蔵資料を適切に保存・管理し、後世へ継承する。	R4以前～ R12以降	4,164	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)			地域の歴史や文化財についての理解を深め、郷土愛を醸成することを目的として、歴史学、民俗学、考古学の分野から様々なテーマで企画展や講演会等を開催する。	R4以前～ R12以降	1,337	社会教育課
歴史民俗資料館屋上修繕事業			屋上防水膜の劣化により雨がしみこみ、2階展示室に雨漏りが発生した。健全な館の運営のため屋上の防水工事を行う。	R7～ R7	594	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進 (1)スポーツに取り組む環境づくり						
市民館管理運営事業(体育ホール棟)		スマエジ	スポーツやイベントをすることができる市民館の体育ホール、休憩室等を管理し、市民等の利用に供する。	R4以前～ R12以降	6,649	文化スポーツ推進課
体育施設管理事業		スマエジ	体育施設を適切に維持管理し、スポーツ振興、スポーツ交流を活性化する。 体育施設の管理運営については、多様化する市民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応するため、民間の活力を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。 また、施設の老朽化に係る修繕事業の実施や体育施設備品の購入を行う。	R4以前～ R12以降	57,998	文化スポーツ推進課
施設維持管理事業			体育施設を適切に維持管理するために必要な工事・修繕を計画的に実施する。 【対象施設】 市民体育館、武道館(柔剣道場、弓道場)、アーチェリー場、市民プール、野球場、サッカー場、厚狭球場、下村テニスコート、岡石丸運動広場、高千帆運動広場、小野田運動広場、赤崎運動広場 ※施設全体の大規模改修等については個別に事務事業を作成する。	R4以前～ R12以降	500	文化スポーツ推進課
市民体育館整備事業	3-(2)		市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。 なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。	R6～ R8	331,500	文化スポーツ推進課
(2)スポーツ活動の推進						
レノファ山口とのパートナーシップ事業	3-(2)	スマエジ	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、本市を練習拠点としているプロスポーツチーム「レノファ山口FC」を活用し、選手による市内小・中学校や保育園、幼稚園等を巡回し、スポーツ交流事業を実施する。 選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、令和3年6月に市とレノファ山口との間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施するとともに、レノファ山口ホームゲームでは市PRを併せて実施する。	R4以前～ R12以降	834	文化スポーツ推進課
パラサイクリング支援の輪拡大事業	3-(2)	スマエジ	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材であるタンデム自転車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や本市とナショナルチームとの関わりの紹介を通じて、パラサイクリングを支援する人の輪を拡大する。 また、小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに対する市民への周知を図る。	R4以前～ R12以降	200	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)	スマエジ	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じて市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図り、市内でのチーム活動や市民との交流事業を実施するため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	R4以前～ R12以降	1,100	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
宝くじスポーツフェア開催事業	3-(2)	スマエジ	一般財団法人自治総合センターが公募している「宝くじスポーツフェア」のうち、ドリーム・サッカーの開催を希望している。 ＜事業の内容＞サッカー元日本代表選手及び元日本代表に準ずる元選手からなるドリームチームと開催地チームとの親善試合、サッカー教室等を行う。 ①サッカー指導者クリニック(120分) 少年少女サッカーチームの指導者(40～50名程度)を対象に開催 ②少年少女サッカー教室(120分) 小学校5、6年生(200名程度)を対象に開催 ③アトラクション(15分) ドリームチームメンバーと開催地とのPK合戦 ④親善試合「ドリーム・ゲーム」(75分) ドリームチーム対開催地チーム／前後半各30分、ハーフタイム15分 ⑤ドリーム抽選会(15分) 親善試合ハーフタイム時に実施／観客を対象に出場選手サイン入りボールなど	R7～ R7	250	文化スポーツ推進課
中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業		スマエジ	令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和7年度においては実証事業を実施し、令和8年4月からの休日における学校部活動の地域展開(移行)に向けて取組を進める。 体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、今後の運営団体や実施主体について調整を図る。また、中学生の活動環境を整備するために指導者の確保や派遣、活動場所の調整など実証事業を実施することで課題を洗い出し、次年度以降の活動に反映する。	R7～ R12以降	6,553	文化スポーツ推進課
競技スポーツ推進事業		スマエジ	市スポーツ協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催するなどスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、全国大会出場者等に旅費の一部を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R4以前～ R12以降	5,344	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業		スマエジ	市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及活動、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを行い、地域のスポーツの拠点として活動できるよう生涯スポーツを振興する。	R4以前～ R12以降	383	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業		スマエジ	競技団体やスポーツ推進委員などと連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目、開催数、定員】 ・硬式テニス、前期・後期各10回、20名程度 ・バドミントン、前期・後期各10回、20名程度 ・小学生水泳教室、7月～8月に全7回程度、250名程度	R4以前～ R12以降	1,290	文化スポーツ推進課
スポーツによるまちづくり推進委員会			令和7年度中に山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の更新するため、委員会の開催やアンケート調査の実施を行う。計画の改正に当たり、スポーツ施策について意見を聴取し参考とするため、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会を設置する。 ※現在の計画 2016-2025年度	R4以前～ R12以降	440	文化スポーツ推進課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業		スマエジ	児童がスポーツをする上で重要な役割を持つスポーツ少年団などの指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツを推進する基盤をつくる。 スポーツ推進委員定例会を毎月開催する。県主催の研修会等へ参加することで市内での活動につなげる。	R4以前～ R12以降	1,484	文化スポーツ推進課
高校サッカーフェスティバル運営事業		スマエジ	西日本各地から強豪校を招へいし、競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、令和6年度で41回を迎える歴史のある「高校サッカーフェスティバル」を継続開催する。 【開催時期】3月(4日間) 【試合会場】市内サッカー場・運動広場ほか ※市外の会場でも開催	R4以前～ R12以降	2,409	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民ふれあいスポーツ大会運営事業		スマエジ	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ボッチャの4競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を継続開催する。また、ニュースポーツの体験ができるブースを出展することで、参加者が新たなスポーツに触れる機会をつくる。	R4以前～ R12以降	380	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会運営事業		スマエジ	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、毎年1月に厚陽地区で市民マラソン大会を継続開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km(男女、学生・一般別に開催)	R4以前～ R12以降	420	文化スポーツ推進課
サッカー交流公園運営業務	3-(2)	スマエジ	令和5年4月から5年間、サッカー交流公園の管理・運営業務に指定管理者制度を導入したことで、今まで以上にスポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を民間事業者とともに目指す。 【施設概要】 サッカー場(天然芝)1面、多目的広場(人工芝)2面 管理棟1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備ほか	R4以前～ R12以降	66,628	文化スポーツ推進課
スポーツ交流施設管理・運営業務			スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口FCの練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	R4以前～ R12以降	5,048	文化スポーツ推進課